

**辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備地区全体説明会
議事録 概要**

(日時)

2018年1月28日 午前10時～午前11時57分

(会場)

辻堂市民センター ホール

(対象)

辻堂地区全体

(出席者)

一般48名

市民自治部長

辻堂市民センター・公民館建設検討委員会

地域団体等代表委員 6名

市民自治推進課 3名

消防総務課 3名

教育総務課 1名

地域包括ケアシステム推進室 1名

生涯学習総務課 3名

総合市民図書館 2名

公共建築課 2名

辻堂市民センター 3名

株式会社国設計 3名

(資料)

辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備について

外部鳥瞰パース（北東・南東）、配置図、平面図（1階・2階・3階・屋上）

(議事)

○質問 ●説明・回答等（市）

●司会

今日は、お忙しい中、辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備地区全体説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、地区全体説明会を開会いたします。

(建設検討委員会地域団体等代表委員挨拶)

皆さん、おはようございます。本日は、お休みのところ、また、朝早くから大勢の皆さんに集まっていたいただきありがとうございます。私は、検討委員会の前にまちづくり会議で、センターが非常に粗末で、それと同時に防災に弱いということで、どこかに新しい市民センターを辻堂地区につくりたいということから、市の方に提言をしまいいりました。ところが、辻堂地区には、なかなか、国の土地、県の土地、市の土地がなくて、民間の土地を探したのですが、現在あるURの跡地か、東の方にはS S Tのナショナルの跡地しかなくて、URは茅ヶ崎の境目、S S Tは鵜沼との境目ということで、真ん中辺にどこかないだろうかということで探したところ、県の職員住宅を撤去する。また、間に、市の細い道路があり、テニスコートがあり教育委員会の土地であるということで、何とかあそこを利用できないかということで検討してまいりました。市民センター・公民館を何とか移そうということで、検討してまいりました。何とか、今日まで、31回の検討委員会を開き、また、地元の皆さんと数回にわたり話し合いをしまして、やっとここまで漕ぎ着きまして、それを今日、市の方から細かい説明を皆さまにさせていただきたいと思っております。

今後、3月から県の職員住宅を撤去し、設計に進んでまいる予定でございます。つきましては、皆さまからご意見などをいただきながら、細かい修正をしながらしていきたいと思っておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

(市民自治部長挨拶)

本日は、お寒い中、日曜日の午前中に貴重なお時間をお借りいたしまして辻堂市民センター・公民館改築について全体説明会をさせていただきたいと思っております。ご参加をいただきましてありがとうございます。

また、松本委員長さんを中心に建設検討委員会の委員の皆さまには、本当に長い間、日ごろから、この改築事業に多大なるご尽力をいただきましたことについて心からお礼申し上げます。

この改築事業につきましては、藤沢市といたしましても辻堂の皆さまに喜んでいただけるように、是非、いいものをつくりたいということで一生懸命に進めてまいりました。地域の皆さまから様々なご意見をいただきましたこともございまして、私としては、しばらく立ち止まって考えて、例えば、北側の住宅の方、地域のそれぞれの方、それから公民館を利用されている方、様々な観点からご意見をいただいてまいりました次第でございます。特に、北側の皆さまの日影の問題について配慮させていただきまして、南に動かしたりとか、高さを1.3メートル低くしたりして、何とか使い勝手が悪くならないように努力をしながら、ここまで進めてまいりました。約10ヵ月くらい予定より遅れましたが、是非、喜んでいただけるようなものにしていきたいということでこのような形になりました。

本日は、市議会でも、色々な形で様々なご審議をいただき、真摯なご意見をいただいて、改築基本設計が決まってまいりましたので、この内容を中心に進めてまいりたいと思っております。特に、多くの皆さまから、辻堂市民センターをつくって欲しいという声も、私のところにも届いております。本日は、改築事業の基本設計の内容を中心に、これまでの取組経過、あるいは事業スケジュール

ル、今後の取組について丁寧にご説明をしてみたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

市といたしましては、地域の声を受け止めながら、皆さまに長く愛される辻堂市民センター・公民館をつかっていきたいと思っておりますし、この数年後に新しい辻堂市民センター、広さが倍になるものが出来上がります。きっと皆さまに喜んでもらえる素晴らしい施設になることを確信しておりますので、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

●説明

検討段階が大きく3つございます。基本構想、基本設計と実施設計でございます。今回は第30回の建設検討委員会をもちまして、2つ目の基本設計の検討が終了いたしましたので、これまでの経過を含めまして、再度、皆さまにご説明をさせていただきたいと思えます。

説明を始める前に確認をしたいのですが、今日が全体説明会としては6回目になります。初めてご参加される方は、いらっしゃいますでしょうか。はい、ありがとうございます。では、初めての方もいらっしゃいます。複数回、ご来場いただいている方につきましては、一部説明が今までと重なりますが、ご了承いただきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

全体の説明については、今回、ポイントをしばってご説明いたします。ご不明な点は、後ほどの質問の中でお願いします。

(再整備の発端(1)～現状の問題・課題)

まず、再整備の発端の1つ目でございます。現在の市民センター・公民館が、どのような状況にあるのか、簡単に説明させていただきます。

今年1月で、ちょうどこちらの市民センター・公民館ができてから40年になります。見た目は、まだ、きれいな方かもしれませんが、かなり壊れているところがございます。例えば、地下の受水槽、水を溜めるところがあるのですが、ここのセンサーが壊れていて、操作の一部を手作業で、ブザーが鳴って、それを手作業でやっていくようなこともございます。夏には、冷房を使うのですが、弱と中と強というのがありまして、今は弱しか使用をいただけないようなことをしております。なぜかと言いますと、水を回していますが、機械が不調でございます。水を回しているうちに段々温かくなってしましまして、使いすぎるとそこから冷風ではなくて、熱風が出てきてしまうというような状況もございます。この冷暖房を直すだけでも数千万円かかるというようなお話もいただいております。それと水もれでございます。2階のトイレから汚水等が流れたこともございます。そういったような老朽化。また、大雨とかそういったときには、避難をしていただく施設にもなっております。ところが、大雨でこちら避難所として開設しても、このちょうど皆さんがいる後ろのロビーのところ、そこに入口がございます。そこから水が入ってきてしまう。雨水が入ってきてしまつて、中からかき出す、もしくはその前に土のうを積んで対応しなければならない状況です。あと、バリアフリーが未対応で、こちら2階建ての施設でございますが、エレベーターがなくて、障がいのある方等についてはご不便をおかけしています。また、細かいところにも、2、3段の階段があ

って非常に使いづらいというようなお話もございます。当時は、バリアフリー、今ほど丁寧な優しいものではなかったので、こういうつくりになってしまいました。それと、施設が狭いということですね。特に、事務室の方、カウンターが一番奥のところに福祉の相談窓口がございます。そちらの方に車椅子等でお越しいただく方もありますが、狭いがためにお客様がその前に並んでいるとなかなか通ることができません。

また、色々施設を回っていただくようにしても、非常に狭いような状況でございます。私も、事務室の一番奥のところにおりまして、昔、倉庫だったようなところを改装したようですが、そこからお客様を対応するためにカウンターに出て行くにもなかなか出づらい。トイレに行くにも、職員が席を立ったときを見計らって行くような狭さがございます。あと、もう一方、消防出張所・分団の方になります。こちらは、やはり、前面の道路、土曜日、日曜日、また、雨の日などは交通渋滞が激しくなっております。よく団地の方から辻堂駅に行くバスに乗られている方が、浜見山で降りて、そこから歩いて行かれるお客様もかなりいるくらいの渋滞のひどさでございます。こちらの方は、別途解消に向けて検討を進めているわけでございますけれども、なかなか交通渋滞によって、救急車、消防車が出づらいということもございます。はしご車が消防出張所でございますが、前のレストラン、バーミヤンさんのところですね、その空地を一部お借りしないと回転できないというお話も伺っております。あと消防分団さん、これも皆さん、地域の方をお願いをして、消防活動のお手伝いをいただいておりますけれども、活動していただけるスペースも大変狭くなっております。そういうようなことがございまして、これが再整備の発端の1つ目、現状の問題と課題でございます。

(再整備の発端(2)～提言・方針・プラン等)

再整備の基本方針というのが、藤沢市で2014年3月に策定をされました。藤沢市は、大きく13地区に分けて地域活動を行っていますが、この13地区の拠点として機能を維持するということが決定されております。その下にあります再整備プラン、2014年11月の第1次と2017年3月の第2次に分かれておりますけれども、1次では辻堂市民センター・公民館の建替えについては、短期プランの検討事業に位置付けられました。昨年の3月に完成しました2次では、やっぴいぐんだという実施事業として位置付けられております。それと左側の方、当時の地域経営会議ですね、現在の郷土づくり推進会議の辻堂ではまちづくり会議という愛称で呼んでおりますが、こちらから一番最初に2011年11月に要望書、そして2012年の5月に正式に提言書、という形で市に提出されたことを受けて、再整備がスタートしたという状況です。

(整備する施設・機能)

先に進めさせていただきまして、再整備に当たりましては、市民センター・公民館の諸室、南消防署辻堂出張所、消防団第10分団、高砂交差点の少し駅よりのところにあります辻堂西地区包括支援センター、それと東町にございます地区ボランティアセンター、新たに建設を予定している場所に既にあります高浜中学校のテニスコートのほか、防災備蓄倉庫を機能集約して複合するという

予定でございます。

(機能集約・複合化の理由)

ページが前後して申し訳ございません。機能集約・複合化をする理由でございますが、大きく2つございます。1つが財政的な負担で、維持管理費等をはじめとする財政的な負担の軽減がございます。これは、皆さん、ご存じのとおり人口減少による税収が減ってしまうということ。辻堂地区は、お陰様で今現在、人口が微増しております。13地区中でいいますと一昨年までは、13地区で4番目だったのですが、今は13地区中3番目というような規模になっております。今のところは、微増しているという現状でございますけれども、いつ減少に転じるのか、その微増の率も段々少なくなってきておりますので、いつかは人口が減少していく。人口が減少することによって税収が減ってしまうということ、それと少子超高齢化が進むことによりまして、財政支出が増える。扶助費と呼ばれているような福祉に関するものであるとか、色々生活上のどうしても費用がかかるもの、この辺の財政支出が増えるというようなことがございます。そういうようなことから、周辺の公共施設との複合化によって施設数を縮減すること。それによって事業費と維持管理費を削減しようとするのが目的の1つでございます。そういうような状況でございますので、移転後のこちらの空き施設につきましては、新施設の建設の財源確保のために売却を含めて検討を進めているところでございます。もう1つ、拠点施設としての機能の充実ということがございます。このメリットといたしまして、現在、辻堂市民センターには、消防職のOBが再任用職員でいます。私、地区の防災拠点本部長ということも兼ねているのですけれども、心強く、実際に今までも色々な場面で対応していただいています。また、職員に対しても色々なことを教えていただいて、職員一人一人のレベルというのが向上しているのではないかと考えております。そういう消防のOBがいるということが、本当にいいことでございますので、今度新しい施設では、消防と隣合せになるということで、さらに防災上色々なところで力強く感じております。また、消防と一緒になるということで、たまたま地区の建設予定地の周りに、学校がありまして、よく文教地区ということも言われております。今度は、学校と今以上に連携をとりまして、例えば、ジュニア防災リーダーの育成など、今より力を入れて、やはり私たち大人だけでは、いざというときには対応できないこともあるかもしれない。そういうときに、中学生や高校生などにもお手伝いをいただくことが、できるような対応がしたい。また、子どものうちから防災の意識を向上するためにも、是非、消防と一緒になるメリットを生かしていきたいと考えております。

(建設予定地)

建設予定地の再確認をさせていただきます。こちらから、茅ヶ崎の方に行きますと、最近、歩車分離になりました高砂交差点というのがございます。オーケーストアの方が分かりやすいかもしれませんが、こちらから行くと、そこを左に曲がって、左側に高砂小学校を見て、その右側、県の職員住宅があったところですね、空き家になっております。高浜中のテニスコートがあるところと言えば分かりやすいかもしれません。県の職員住宅の解体をした後に建てるということを予定しており

ます。

(建設予定地の決定理由)

また、テニスコートがありますけれども、テニスコートを除いた面積では、なかなか複合化の施設が入らない。また、逆に、建ったとしても北側の方に影が伸びてしまって、ご迷惑をおかけすることなどの理由から、テニスコートも含めて面積など敷地全体の有効活用を図るために、間に、地元の子どもたちにはトトロのみちと呼ばれている、分かりづらいのですが、道路がございます。そこを含めて再整備を計画しております。今までご意見をいただいた中で、何でこの場所、今の場所に建替えをしないのかというご意見もいただいております。まず、1つ目が敷地の面積がどうしても足りないということがございます。先ほどの複合化するに当たって、どうしても足りない。それと、先ほど建設検討委員会の委員長から、場所の問題、SSTだと鶴沼よりで、URの方ですと茅ヶ崎よりになってしまうことになってしまい、しょうがないというお話がありましたが、ここで建て替えるとなると、施設が一時的に使えなくなります。そのときの仮設の場所が困難であるということ。それと、その仮設をするに当たっては、かなりの高額な費用がかかりますので、その仮設経費を縮減するということが挙げられます。それと時期を同じくして、県から県有地の活用について照会があったということで、すべてを考え合わせまして、新しい場所に移転をさせていただくということで場所の決定をしております。

(検討の経緯(1)～建設検討委員会)

ここから、建設の検討の経緯をご説明させていただきます。建設の検討に当たりましては、建設検討委員会というものを設置しております。まず、委員構成ですが、地域委員といたしまして、地域団体の代表の方5人、周辺自治会等の代表の方1人、建設地の北側の自治会の代表の方1人、藤沢市の関係課の代表7人となっております。これは、今現在のものがございます。まず、この建設検討委員会は、2015年6月に発足をして、第1回目の会議を開いております。地域団体の5人の方につきましては、辻堂地区の自治会長・町内会長連絡協議会、防災協議会、社会福祉協議会、公民館評議員会、それと郷土づくり推進委員会、通称まちづくり会議と呼ばれているところでございますが、こちらの方から選出をしていただきました。いずれの方も地域活動に大変熱心な方で、しかも地域の方をよく知る方ということで、大変、建設に当たってご検討いただくには打って付けの方と理解をしております。

(検討の経緯(2)～会議・説明会等)

これまで、建設検討委員会を中心に会議を重ねてきたわけですが、まず、建設検討委員会は、現在までのところ、通算ですが31回開催をしております。そして、地区の全体説明会、これが今日を入れて6回目ということになります。そのほか、近隣の自治会等、また、近隣の施設、学校、PTA、高浜中のテニス部の保護者の方、戸別訪問してご説明させていただいたこともございます。そのほか、利用者のアンケート、また、地域回覧等でご意見を収集したり、情報の提供

をさせていただきこともございます。内容によって、その都度、ふさわしい方法で意見集約、また、情報提供に努めてまいりました。

(これまでの経過)

もう一度、繰り返しになりますが、これまでの経過をまとめたものが、こちらでございます。

まず、2012年に建替えに関する提言書をいただいたことがスタートで、その後、用地の取得、さらには建設検討委員会による検討を進めて、2016年の3月に基本構想を策定いたしました。その次の2つ目の検討段階の基本設計が、本来ですと昨年3月に終了する予定でしたが、様々なご意見をいただくなど検討に時間を要したため、この1月まで延びたということでございます。

(これまでの経過～市議会への報告等)

こちらは、市議会への報告等になります。市議会へも検討の状況を報告をさせていただきました。また、陳情も5件ほど提出されております。ご審議をいただいた結果、趣旨不承となっておりますが、再整備計画についての陳情、改築基本設計についての陳情、基本構想策定からやり直すことを求める陳情、住民の意向を住民アンケート調査で把握し、移転に対する是非を問う住民投票を実施するよう、市に働きかけることを求める陳情、再整備を見直すことを求める陳情というように、地域の皆さんも建替えについて興味を持っていただいて、本当に厳しいご意見をはじめ、色々なご意見をいただいた経過がございます。その中で1つ真ん中に、市議会議長から市長への申入書という記載がございます。これにつきましては、色々今まで市民センターの建設検討に当たって、近隣の皆さまのご理解を十分に得ることができていなかったのではないかとということ、その進め方についてまずかったのではないかとというようなことから、今後の公共施設の整備に当たっては、住民の合意形成に努めるよう市議会から市長に対して申入れをするという内容のものでございます。

(今年度の取組(1))

そういった経過も含めまして、今年度になりまして、まず、今年度に入って5月19日の建設検討委員会から、公開ということにさせていただいております。傍聴も、かなりの人数の方がいらっしゃって透明性は増していると考えております。それまでの基本構想の中で、配置案というものが検討されてきたわけですが、それとは別に建物の全体を南側に配置するという提案が出されました。それに対して提案者の方に建設検討委員会にお越しいただいて、ご説明をいただく、また、基本構想案、基本設計案の配置の根拠等を共有させていただいたという経過がございます。そして、7月に、前回の全体説明会の方で基本設計の検討状況をご説明させていただき、その後7月から8月にかけて、北側の住宅の皆さんに対する日影の影響について設計の見直しを行っております。

(今年度の取組(2))

その後、同じ7月から9月くらいにかけて、近隣の住宅や近隣施設を訪問して意見交換を改めてさせていただいた経過がございます。そうした意見交換などを踏まえて昨年の9月5日にお知

らせNo.2というものを配布させていただき、建物配置を決定したことを皆さんに周知をさせていただきました。また、10月には、その建物配置を決定したことに伴い北側に隣接する住宅を戸別に訪問させていただいて、建物配置や日影についての説明をさせていただいております。また、11月には、近隣の自治会や学校を訪問いたしまして周辺道路、交通安全等を含めて、若干、道路の使い方を変える予定、後ほどご説明いたしますが、その辺について説明をさせていただきました。

(建物イメージ (北東から-1))

こういう経過がございまして、できあがったのが基本設計の案でございます。まず、イメージをご覧いただきたいと思います。こちらのスクリーンにもございますが、少し大きいA3の紙で、カラー刷りのものがお手元に届いていると思いますので、併せてご覧いただきたいと思います。まず、こちらは、北東、オーケーの方から行って、左側に高砂小学校、右側に新しい市民センターという位置関係になりますが、そのオーケー側から行ってすぐ市民センターにぶつかるところから、上から見た図になります。基本設計段階ということでございますので、まだ、例えば、色であるとか、見た目の素材であるとか、この辺は決定したものではありません。これから詳細を詰めて決定をしていくものでございますので、現段階では、まだ、イメージとしてご覧いただきたいと思います。右の建物の上の方が、壁というか、この辺が斜めになっている、日影の影響に配慮したものでございます。

(建物イメージ (北東から-2))

次は、上からではなく、ちょうど目線から見た建物になります。手前側が、後ほど説明しますが、避難用スロープといいまして、外から上に上がって行けるものでございます。奥側が、消防出張所になります。

(建物イメージ (南東から-1))

今度は、逆側、南側、海の方から見た図になります。手前が消防出張所になります。奥側が市民センターになります。その消防出張所の左側といいますか、奥のところが体育室、その奥に少し見えておりますが、テニスコートというような位置関係になります。

(建物イメージ (南東から-2))

次は、目線から見たものでございます。消防出張所が手前です。あくまでも、現段階でのイメージでございますので、これで決定となるわけではございませんので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

(基本コンセプト (概念・考え方))

基本コンセプトというものがございます。基本構想から変わっておりません。まず、大きく3つございます。1つ目が、防災機能を強化する。これは、災害時の安全と安心を確保するということ

でございますが、平常時はもとより、災害時においても救助活動が迅速に行われ、人々が安全に安心して避難できる施設にするということでございます。2つ目が、交流とふれあいの輪を拡げる。多様な人たちが集う交流を深める。子どもから高齢者、障がいのある方など、誰もが、様々な活動を通じて交流を深め、広げられる場と機会を提供できる施設とする。3つ目が、地域包括ケアシステムを支える。なかなか耳慣れない言葉でございます。一言で言ってしまうと、今までの縦割りの福祉から、もう少し連携をとって横割りで福祉を、もっと充実させていただこうという内容のものでございます。福祉の観点で、誰もが安心して暮らし続けられるよう、市と地域が一体となって支えあうサポート拠点となる施設とすることが、基本コンセプトでございます。

(新施設の特徴)

今の基本コンセプトに合わせました新施設の特徴でございますが、まず、2階に体育室、地区防災拠点本部室、防災備蓄倉庫などの防災機能を集約いたします。2階までの動線として、屋外に避難用スロープを設置するなどいたしまして、沿岸地区といたしまして津波避難に重点を置いた対策を施しております。それと、交流というところで、1階に地域交流スペースという、ロビーのところをもう少し大きくして、人が集まりやすいようなところには椅子とテーブルを配置いたしまして、皆さんに気楽にいらしていただいて、色々な交流を深めていただきたい。そこでは、軽食等は簡単にしていきたいということも考えております。さらに、その地域交流スペースを市民図書室と連携して、何か、うまくできないか、具体的にはこれからの検討になりますが、一部のスペースと共有したりすることによりまして、図書室とも併せて、多くの人との交流の空間をつくらうとしております。

(新施設の概要(建物配置))

次は、建物配置でございます。これにつきましては、様々なご意見がございました。10人いれば、十人十色と申しますか、何か1つ案が出てくると、それに対する代替案が出てくるもので、なかなかこれを決めていくことは、難しいところございました。複合化する施設等の機能、消防のサイレン音やテニスコートの活動音、ほこり、あと周辺の交通安全など総合的に判断させていただきましてこのように決定をさせていただきました。また、南側の道路は、今、小学校側から茅ヶ崎の方に向けて一方通行となっております。車が、駐車場出入口からライオンズマンションさんであるとか、海岸団地自治会さんの方に回り込まないように、南側の道路を一方通行ではなく、双方向通行が可能になるという調整を進めております。

(市民センター・公民館の配置)

建物配置を決定するに当たりまして、まず、市民センター・公民館の配置、こちらはメインエントランスを、人通りの多い東側に面して配置しておりますが、これは訪れる人にとっての分かりやすさ、また、辻堂地区全体を考慮した人の動線、それと交流とふれあいの場として、道路から気楽に入館できる雰囲気、これらを考えた結果でございます。

(消防出張所・消防分団の配置)

次に、消防出張所、これは南東に位置するものでございます。やはり、緊急時の迅速な出動が必要になりますけれども、その際の視認性とか、安全性の確保、それとどうしてもサイレンを鳴らす必要がございますので、そのサイレン音の軽減をするということで、隣接する北側にある住宅が一番近い位置関係になりますけれども、その間に市民センター・公民館棟を配置しました。

(テニスコートの配置)

次に、テニスコートでございますが、こちらは、安全で基準に準拠した使い勝手のよいレイアウト、また、周辺住宅への音やほこりの影響を軽減いたしまして、並列の2面配置、南北に長い形になりますけれども、そういうような配置にすること。また、ほこりの影響を抑えるために、砂入りの人工芝を採用していきたいと考えております。

(体育室の配置)

次に、体育室の配置でございます。体育室は、やはり運動する場になりますので、どうしても音などが出やすいところでございます。周辺の住宅への音の影響などを考えまして、敷地の真ん中辺りに配置をしております。また、もう1つ防災機能の強化と敷地の有効利用を含めまして、津波のときには逃げて来られる方がいらっしゃる施設でございます。そのときに、ここは、南側の東の一部が想定では、10センチほど、津波のときに浸水するという、県の予測がありますが、そういったことを考えて、何も体育室を2階にする必要がないのではないかというご意見も確かにございます。ただ、やはり逃げて来られる方の心理的なことも考え合わせますと、津波が来るところの1階に避難するよりは、2階に避難した方がより安全性も増しますし、安心感も増すのではないかということも考えまして、体育室は2階の方にさせていただいております。また、こちらの敷地、限られた面積という中で有効に土地を活用するというので、体育室を2階にする。1階部分を駐車場として活用していきたいと考えております。

(駐車場の配置)

駐車場につきましては、まず、南側道路の一方通行を双方向通行にするというお話をさせていただきましたが、南側からの入出庫といたします。これは、東側、小学校側から入るのが一番よいのではないかというご意見もございますが、その道路の歩道が、非常に広くなっております。それと、夏など非常に人通りが多いことも考え合わせますと、安全性の問題から、やはり東側の歩道上を車が通る、今も高齢者等の事故等も増えておりますけれども、そういったことをできる限りなくす、危険性をなくすということで東側の歩道上の通行を避けることから、南側から入り、出るというようなことにしております。また、音の配慮につきましても、必要なことになりますので、中央、体育室の下、やや西側に配置をしております。

(新施設の概要(1階平面図))

先ほど、配らせていただいたカラーの大きな紙の方にも、平面図がございますのでご覧いただきたいと思います。

まず、1階の平面図、こちらの特徴は、位置でいうと右の上のところに、地域交流スペースというものがございます。先ほどのコンセプトの2つ目であります交流を拡げて、深めていただくということで設けております。隣に、市民図書室がございます。こちらとの連携をとって、その間に、少し微妙なアールの、少し曲がったようなところがございますが、この辺が共有部分として、図書室がお休みの月曜日とかにも、新聞、一部の雑誌、図書等については読んでいただけるようなことを、今現在は考えております。それと、その下、黄色ぼくなっているところが事務室、それと左の下の方といいますか、ここに駐車場、こちらの方は15台、それともう少し上、この左側に障がい者の方にお使いいただく駐車場がございますので、16台となっております。

(新施設の概要 (2階平面図))

次が、2階の平面図でございます。特徴は、まず、体育室、左の下にございますが、残念ながら、バスケットボールは、フルのコートではございません。レクリエーション用というサイズになってしまいますが、使っていただきたい。また、災害時には、避難場所としても使っていただきたいと思っております。それと、談話室、工作室兼談話室、和室、保育室がございまして、保育室については今回新たに設置する施設になります。それと、地区防災拠点本部室というのが、トイレの右側、談話室との間にございます。こちらは、災害時に色々な会議を開いたり、色々な事務を進めていくところ、場所と想定しておりますけれども、平時には地域団体の会議をこちらでやりたいと思っております。役員会だとか、それほど人数が多くございませんので、こちらの会議室を使用していきたい。そうすることによって、ほかの談話室の予約が取りやすくなることを想定しております。

(新施設の概要 (3階平面図))

次に、3階の平面図になります。こちらは、ホール、それから音楽室、音楽室はご要望が多いですね、昨日も辻堂音楽祭がございまして、かなり盛り上がった音楽祭になったのですが、そちらの方からも、「音楽室は、必要で、練習する場が欲しい。それと発表する場が欲しい。」ということでした。ホールについても、今までよりも明るく、大きなホールということでご利用いただけると思っております。

(新施設の概要 (屋上階平面図))

それと今回の施設の特徴の1つでございますが、屋上の平面図をご覧ください。右の上の方に、避難用スペースがございます。ちょうどこれは、ホールの上にあたりますが、津波のときには避難することができます。また、下の方の消防出張所の屋上の部分、普段は訓練用のスペースでございますが、避難用のスペースとして活用していただくことができます。通常は、職員が中におりますので、中階段等を使って入っていただくこととなりますが、夜間に職員がいないときにも、先ほど申しました外のスロープを使って2階へ、また、2階から階段等を使いますと3階、また、屋上に

上がって行ける状況でございます。

(新施設の概要 (2017年12月現在))

もう少し詳しく新施設の概要をご説明いたします。住所は、辻堂西海岸二丁目7000番33ほかとなっております。オーケーのやや南側でございます。敷地面積は、約6,040平方メートル、これは昨年の12月に市議会の方に報告をさせていただいた時点のものでございますので、その下に、延べ床面積も出ていますが、この辺については変更がある可能性がございますので、ご了承いただきたいと思っております。消防出張所が、1,159平方メートル、市民センター・公民館が4,061平方メートル、そのほかにテニスコートを2面整備をいたします。今は、3面テニスコートがあつて、それを強引に4面とって使っていますけれども、これを砂入り人工芝にいたしまして2面整備したいと考えております。

(新施設の概要 (比較))

新施設と今の施設との比較になります。まず、貸出する部屋が、今まで不足しておりました保育室、音楽室、また、体育室を設置いたしまして、貸出の部屋を8室から9室に増やしています。また、貸出面積も、今現在、面積で言いますと595平方メートルでございますが、新しい施設は1,189平方メートルと、かなり拡大することになりますので、利便性が向上するものと捉えております。あと、駐輪場のところでございますが、今まで、オートバイも、スクーターも、自転車と同じ場所でしたが、今回は安全性等を考えまして、分けていきたいと考えております。

(新施設の概要 (貸室の面積－1、－2))

新しい施設の貸出面積について、詳しくは、後ほどゆっくりご覧いただきたいと思っております。単純な比較となりますので省略をさせていただきたいと思っております。

(これまでの、特に大きな課題)

これまでの特に大きな課題というものが3つほど出ております。課題がこれだけというわけではございませんが、特に大きな課題ということで、3つございました。繰返しになりますが、もう一度整理をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目が、テニスコート、こちらの砂ぼこり、それと活動音であるとか、子どもたちの声であるとか、こういったもの。2つ目が、消防出張所のサイレン等の音。3つ目が建物全体で日影の影響。こちらの3つが、特に大きな課題として、挙げられると思っております。

(課題解決に向けて (1))

まず、課題解決に向けてということで、テニスコートにつきましては、懸念が、ほこりが舞うとか、打球音や声の影響、生徒の安全ということがございました。これをどのように考えたか、改善策といたしまして、まず、コートを砂入り人工芝にすることによりまして、今よりはほこりが舞わ

ないような配慮をしております。それと建物の配置を考慮したということ。それと、生徒の安全ということで、ぶつかったりするので、縦列にコートを置くというご意見もいただいておりますが、やはり、ボールの行き交うところで、ラケットを振ることを考えると、色々な基準に合わせると、横に並列で2面配置することが妥当であるということ、これらによりまして、改善策とさせていただきます。

(課題解決に向けて (2))

次に、消防出張所・第10分団ですが、サイレン音ですね、改善策といたしまして、まず、1つが安全管理上、支障のない範囲で、法令で定められた最低の音量にいたします。支障のない範囲でという前提条件が付きますけれども、ご理解いただきたいと思います。音量は、徐々に大きくなるもの、最初から大きくなって、いきなり、びっくりするのではなく、徐々に大きくなる機能が採用されております。また、サイレンというのは指向性がございまして、正面にはよく聞こえるのですが、横、後ろには、あまり聞こえないような設定になっているということですので、この辺を全部色々使い分けながら、音の影響については、対応していきたいと思っております。また、建物配置になりますが、消防出張所と、住宅との間に市民センター・公民館等を配置することによりまして、音を遮蔽するという事を考えております。

(課題解決に向けて (3))

次に、建物全体の日影についてでございます。まったくなくすということは、できません。法的に満たしていることは、もちろんのことでございますが、その上で、建物をできるだけ南に移動する。それと、高さを当初の計画よりも、低くする。また、外壁を、先ほど、全体の上から見た絵で、お分かりいただいたように、外壁を勾配状にする、また、屋根の形状を、これは体育室のところですが、西側の方を低くするなど、日影の影響をできるだけ減らす努力をさせていただきました。法的に問題がないということをお北側の住民の皆さんにもご理解をいただいているところではございますが、やはり、なかなか、まだ、いいですよというわけにはいかないという状況でございます。

(解体工事 (懸念事項))

解体するに当たって、懸念されるのが、アスベストとPCBとフロン、PCBはポリ塩化ビフェニルというものでございますけれども、この辺が懸念材料でございます。

(解体工事の懸念事項 (アスベスト))

まず、アスベストでございます。バルコニーの、お隣に行く間に、板がありますが、そこに含まれています。それと、浴室の通気用の円筒管というものに、ここに含まれている。ただ、3段階あるうちの一番低いレベルであることを確認しております。まず、バルコニーの板につきましては、本格解体の前に手で外すことによりまして、ガチャガチャ壊すということではございませんので、飛散の影響はないということでございます。円筒管につきましても、認定工法により撤去いたしま

す。さらには、空気中の飛散測定は、その都度、必要に応じて測定を実施いたしますので、安全性には問題がないところで、工事をさせていただきたいと考えております。

(解体工事の懸念事項 (PCB、フロン))

次に、PCB、これは本格解体の前に事前調査を行います。混入が認められる機器につきましては、法令に基づきまして保管をさせていただきます。

また、フロン、これは、エアコンとかに使用されていることが多いですが、混入している機器はないということを、既に確認済みでございます。

(解体工事 (実施計画))

解体工事は、今年の3月から9月くらいを予定しております。3月に業者が決定するというスケジュールになりますので、実際には4月くらいからの、色々な工事が始まりになるかもしれませんが、計画といたしましては3月から9月までを予定しております。また、作業日は、日曜日以外、それと大型車両の入退場ですが、これは東側の出入口、今、建物の東側に出入口がございますが、この辺を使いまして、大型車両は東側から出入りをします。それと、出入りにつきましては、海の方から来て、左折をして入ります。また、出るときには、右折をして海の方に向かうという、高砂交差点を通過しないように考えております。それと、そのほかといたしまして、害獣・害虫、ねずみやゴキブリの駆除を行う予定でございます。また、色々細かいところがございますが、まだ、業者が決まっておられませんので、これから業者が決まってから、詰めさせていただいて、近隣の皆さんのご理解のもと、進めていきたいと思っております。

(今後の予定)

平成33年の7月くらいに供用開始ができるということを目途に、整備を進める計画です。今現在は、29年度から30年度にかけてということになりますが、この1月に基本設計が終わりましたので、この後は、決定事項の詳細を決めていく実施設計に入ります。また、先ほど、お話をさせていただいた元県職員住宅の解体工事を今年の3月から9月頃までを目途にやっていきたいと思っております。また、31年の7月、来年の7月くらいから建設工事、また、テニスコートの整備等を始めさせていただく予定でございます。

(今後の取組)

今後の取組でございますが、検討の段階は、実施設計に入ります。先ほどお話ししましたが、今までの基本設計の決定事項の詳細を詰めることになりますので、基本的には、市と設計業者の方で検討を進めます。そのときに必要な情報などは、市の方で地域の皆さん、もしくは地域団体の皆さんから、また、利用者の皆さんから意見を収集していくことを考えております。その内容を建設検討委員会に報告をさせていただいた後、市議会やこうした全体説明会でご報告させていただきたいと思っております。それと、次に施設運用でございますが、今までは建物のハード的なものですが、

ソフト的なところということで、色々、地域団体の皆さん、サークル、関係機関等の皆さんと協議をさせていただいて、色々なルール、運用方法を検討、協議をさせていただいて、それを基に建設検討委員会で検討をさせていただきたいと思います。

(頼りになる地域拠点を目指して)

最後に、頼りになる地域拠点を目指してということで、これは市全体というよりは、市民センターの方で考えていることとございます。まず、今回、建物をつくる予定でございますが、施設をつくるのが目的ではございません。その施設を利用して、さらに地域をよくするために、どうしていくのかを考えていきたい。行政の課題では、人口減少・少子超高齢化によりまして税収が減ってしまったり、経済が縮小したり、社会保障制度が破たんしたり、これによって行政機能の維持が困難であるとか、そういう課題がございます。また、地域としては、担い手不足などで活動が衰退してしまう、また、地域の住民の皆さんにとっては、将来不安ということで、災害、犯罪、病気、誰でも年を取りますので老い、孤立などの課題があるかと思えます。この辺が地域の拠点として市民センター・公民館にいらしていただければ、解決しないまでも、何かつながる、何か頼りになる、そういった拠点を目指していきたいというイメージを考えております。この辺は、行政だけでできることではなくて、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。ワークショップなど開催いたしまして、地域の皆さんと、是非、つくり上げていきたいと思えます。今まではこの再整備に伴って建物のハード的なものでご意見を色々いただいたわけですが、これからは地域の皆さんにソフト的なところで、辻堂地区全体のまちづくりを含めてどうしていくのか、そういうところでワークショップを開催したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明の方は、以上です。

(質疑)

●司会

ここからは、意見交換に入らせていただきます。まずは、説明の中での単純なご質問をお受けいたします。その次にご意見を含めたご質問を受けたいと思っております。分けてやらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、単純なご質問等がございますでしょうか。

○質問

今までのお話を伺って、ソーラーシステムを入れる計画は、ございますでしょうか。

●回答

ソーラーシステムということですが、太陽光発電設備ということだと思います。藤沢市では、環境基本計画ですとか、あと地球温暖化対策実行計画というのがございまして、その中でも行政が率先して設備を導入するということを進めております。この新しい辻堂市民センター・公民館、消防出張所等の改築事業につきましても、同様に設置をする方向で検討してまいりたいと考えております。

す。

○質問

公用車ですが、電気自動車の導入を考えていますか。環境に優しく、もし災害があった場合、どこでも電気を持って行けるというメリットがある。もう1つ、充電施設をつくっていただいて一般の住民に開放していただけたらと思う。

●回答

公用車ですが、市には色々種類がございまして、市民センターで使うといいますと、軽のバンになります。藤沢市で軽のバンの電気自動車の導入は、本庁の方で数台という形になっておりまして、その運用状況を見ながら、あと車自体の価格などを踏まえて、検討していくものと思っています。急速充電器については、多分市民利用のためのものだと思いますが、それは市民センターの施設、個々の公共施設に付けていくという考えはございません。そこは民間の方の導入などを視野に、啓発を進めていくという考え方になっております。

○質問

何度か出ささせていただいております。久しぶりに出てきました。まず、1階の面積、詳細の面積は、今回、省かれているのですか。交流スペースとか、図書室の面積とか、一応この図面には、入っていない。それがどうなっているのか。あと、3つのテーマの1つである交流とふれあいの輪を拵げると言っていますが、回を重ねる度に、最初100平米くらいあったかと記憶がありますが、段々面積が狭くなっておりまして、1階の面積比などが出ていないので、今、何平米になったのかよく分からない。この当たりの交流スペースと図書室の面積を教えてください。あとそれに向けて交流とふれあいの場ということで、どのような交流を考えていらっしゃるか、先ほどセンター長の方から軽食もというお話が出ましたね、そういうのも可能ということで、なるべく皆さんが、図書室が月曜日は休みになるということでしたので、そうすると図書室を含めると交流できるスペースが相当減ると思いますので、月曜日を含めてどのようなお考えなのか。あと私がずっと言い続けてきたことですが、北側にあるスロープはいらないのではないかとずっと提案してきました。実際には、階段の手すりを使って車椅子を電動で上に上げる装置で実際に活動しております。そういう中で何度かやる度に市民センター・公民館の面積が、減っていったと思いますが、このスロープはずっと初回からありますが、この面積が必要なのでしょうか。スロープをつくったために面積が、ちょっと割かれているような気がする。空間のスペースも、そのあたりの説明もいただけたらと思います。あともう1つ、災害に備えてということでエコ対策の説明があったと思いますが、災害時停電が起こった場合、ここに充電器があって建物自体の電気が使える状態かどうか教えてください。もう1つ皆さまのご意見とおっしゃいましたが、1年以上前にワークショップを開きまして、色々市民の意見を提案したのですが、ほとんど出されていないというのが現状かと思います。今後、どのようになさるのでしょうか、教えてください。

●回答

まず、1階の面積のうち、交流スペース、それから市民図書室の面積をお答えいたします。現時点ではございますが、地域交流スペースが91平方メートル、市民図書室が134平方メートルと

なっております。また、これらの活用につきましては、今後、例えば、地域交流スペースの活用、特に市民図書室との連携につきまして、そういった施設の運用について、あとは先ほどお話のありましたスロープ、避難用スロープを利用した避難訓練、そういった施設運用につきましては地区全体の視点に立ったまちづくりということで、今後、検討いただけるものと考えております。あと太陽光発電設備の設置に関して災害時にどのように電力を供給するのかというお尋ねかと思いますが、この新しい辻堂市民センター・公民館につきましても、自家発電設備を導入してまいりますので、そういったところで、災害時のバックアップを図っていきます。

●回答

交流スペースのところですが、先ほど申しましたように、まだこれが決定ではございませんが、そこでは軽食程度の飲食は可能にしたいと思っております。食べることによってコミュニケーションが図られるものだと思っております。それは、センター長として積極的に採用していきたいと思っております。また、月曜日の図書室が休みでございますが、休みを替えることは今のところできませんので、共有部分をつくって、すべての本ではございませんが、一部の図書、また、新聞、雑誌等は共有部分に置くことによって読んでいただけるというようなことを考えています。あとワークショップの件でございますが、確かに昨年やらせていただいて、2回ほどやらせていただいて、そのときのご意見の中で反映できていないのは、南側の配置に関することだけと思っております。そのほか細かい部分については、これから先ということになりますし、決してほとんどが取り入れられていないということではなく、私の認識としてはほとんどが取り入れられていますが、配置のところだけは、申し訳ございませんが、ご容赦いただきたいということでございます。

●回答

2階へのスロープの必要性ですが、地震等によりエレベーターが利用できないなどの想定だとか、階段を上がる困難性もあるために設置するものでございます。

●回答

補足ですが、防災の観点からすると、非常に有効なものだと考えております。確かに先ほど説明しましたが、職員がいる時間帯であれば中の階段を使っただいて上がることもできますし、津波の警報レベルであれば、まだエレベーターを動かせるかもしれません。ただ、夜間、休日、職員がいないときに、皆さんが部屋の中に、防犯上どうしても入ることができない状態で、上に逃げていくことが必要になります。そういうときに、やはり外階段、外にある階段等になりますので、ここはやはり車椅子、先ほど階段をとということもおっしゃっていただきましたが、スロープを使いまして、傾斜からしても上がれる、また、新しいリヤカーを引くみたいなものもあります。最近出ております。そういったものを準備することによって車椅子の方も上に上がっていただけることを考えると外階段であるよりは、スロープの方が有効であると防災上考えています。

○質問

私の質問は、簡単です。砂山児童館の運営委員長をしております。その関係で、毎年12月にやる児童館まつりをしておりますが、そのときにトトロみちを、駐輪場に使っているんです。今度の3月に工事が始まりますが、そのときに工事エリアとしてなくなってしまうのですか。

●回答

この3月から解体の工事に入っております。先ほど申し上げましたように、業者選定が3月で、その後工事に入っております。それが、概ね6ヵ月間くらい見込んでおりますので、12月のときには解体の工事自体は終了していると思います。ですから、今年の12月につきましては、道自体は解体をして、その後養生をしていくという整備がされていきますが、その後については更地になっている状況でございますので、利用については辻堂市民センターとご検討いただければと思います。

○質問

今回の31回目の建設検討委員会を終えて、基本設計が終了、それに伴う説明会ということで、大変詳しく、経過からプロセスから成果品まで、説明いただいております。そこで、私は、3点、住民の皆さんと計画されている行政の皆さんに問題を提起させていただきたいと思っております。私の立場は、今、辻堂団地に住んでおまして、まちづくりの研究会を2年間やってきました。そして、多くの人たちと自主的なワークショップをやって議会に対する提言、市民センターに対する提言、建設検討委員長に対する提言、こういうことを8回くらい文書で提出してきました。これらを踏まえて3点、申し上げたいと思います。まず、市民が利用するための公民館とか、このような公共施設を整備するに当たってプロセスとして、経過として市民の意見を尊重しながら合意形成していくというのは、どこの市でも、国でも、これを一番大事にしている段階だと思えます。皆さんも今回延長して1年間、途中議会から合意形成、市民の声を十分に聞いていなかった。これからは、丁寧にして合意形成しながら、よいものをつくりましょうという大きな節目がございました。その後、傍聴可能ということで、私も参加させていただきましたが、本当に市民の声が今日の成果に反映されているかどうかを、今日、ご確認いただかなくてもいいと思いますけれども、これからまだ2年ほどお金をかけてつくっていくわけですから、プロセスに問題がなかったかどうかを、もし今日どなたかお答えいただければいただきたいのですが、結構です。

それから2つ目は、私は、プロセスはあまり関心はないのですが、実は私は建築の実務者としてこのような施設を30年近くつくって現在もやっております。そういう目から見たときに、今日の発表が本当に市民の要求、また、当初この市民センターが目指した目標を達成できているかどうかという目で、みなさん見ていただきたいと思っております。一番ちょっと気になるのは、今日、池田センター長からこれまでの特に大きな課題ということで3つ、テニスコートのほこり、消防出張所のサイレン、建物全体の日影、これって課題の中のごく一部にすぎない。もっと大きなこの辻堂らしい土地をどう有効にして、長寿命化して、維持管理を少なくするか、これが一番税金を使う公共施設にとって大きな課題です。これをどう克服して、今日の設計図ができたかということです。これ、2点目です。もう1点は、私が指摘することではないのですが、運営のための体制づくりが本当に市民の声、地域の住民の声を反映する体制となっていたのかどうかということです。現在まで7名の地域住民の代表さんが、31回もご苦労されてきましたけれど、本当に住民の声をこの設計に反映できたのかどうか、これも是非お聞きしたい。以上3点ですが、簡潔に、まず、このプロセスが、本当に住民の合意形成に向けて、議長声明にあったようなことができたかどうか。2点目、この成

果品が本当に残された課題はないのかどうか、コスト面、長寿命化、維持管理、こういう点が、本当に克服して基本設計になっているのか。それから体制が、今後2年半、解体工事、また、建設工事に入ってくるけれども、今の体制のままで住民の声を本当に反映できるのかどうか、以上です。時間がないので、簡潔に、お答えいただければと思います。

●回答

ここから先につきましては、ご意見を含めたご質問とさせていただきます。今までの決定事項を覆すような大きな変更につきましては、今日この場でお答えすることはできませんし、変更する予定もございませんので、その場合にはご意見カードにご記入いただいて、後ほどお知らせ等の中でご回答させていただきたいと思っています。基本的には、これから前に進めるに当たってどうしたらいいかというご意見をいただきたいと思っています。その中で今の3つのご質問のプロセスのところですね。

○質問

特に、合意形成ができたというふうに認識されているか、それ1点だけ。

●回答

合意形成につきましては、必ずしも、全員の方とできているとは考えていません。ただ概ねの方とはできていると考えております。

○質問

成果品について、今日、説明された設計図は、課題を残していないというふうにお考えですか。ここの3つの課題、テニスコート、消防署、日影さえ解決すれば当初の要望が実現できているというふうにお考えですか。

●回答

当初の要望というのは、最初の提言書のことを言っているのか、よく分からないところがありますが、これまでに検討してきた中で、特に大きな課題ということで3つ、今回、挙げさせていただきました。これらについても、必ずしもすべてが解決できているとは思っておりません。テニスコートにしても、ほこりがゼロになるということではございませんし、子どもたちの声や打球音が聞こえないということではありません。それをどの程度軽減できるか、その辺について検討をしてきた結果でございます。

○質問

時間がないので、いいのですが、これが成果品として詳細設計に行ってしまうわけですね。ですから、今、基本設計が自信のある内容であるということ、評価した結果を示さないと、先に進めないですよ。説明責任というのは、この案が優れているということ、を何等かの形で比較したものを、今日、提示されて、これで基本設計が固まりました。

それで、次にまいります。普通、評価は、必ず、するんですよ、プラン、ドゥー、チェック、アクションは、マネージメントの基本なんです。建設でも、基本設計ができれば、評価した結果を住民のみなさん、納税者のみなさんに、こういう色々な条件があつて厳しかったが、今現在、これがベストですので、基本設計を終了します。その評価の結果を、私たち検討会で、ワークショップ

提案書にも出しました。その後、代表者から評価した結果を文書でいただきたいと申し上げましたが、出ておりません。評価なくして、これが優れている。先に進むというのは、これは本当に、私自身が実務者として心配しています。評価、どんな評価を使っていますか。

●回答

今、この場で、大変難しいお話でもございますし、評価という観点で言うと今まで建設検討委員会の中でもご検討いただいた今の案は、これしかないという案ではないと思っておりますが、検討した中では最善のものだと思っております。その評価につきましては、どのようにするのか、また、する必要があるのか、ないのかを含めまして、後日、お知らせの中で回答させていただきたいと思っております。ほかの方にもご意見をいただきたいと思っておりますので、後はご意見カードでお願いします。

○質問

オープンスペースについてお尋ねします。まず、消防局の方にはですね、消防用空地の使用目的、これは出張所のためのものなのか、市民センター・公民館、消防出張所全体に関して防災上の必要な空地なのかをお尋ねしたい。というのは、車両の動線が、かなり奥まっているが、なんのための空地なのか聞きたい。それから、公民館・センターの方では、北側の緑地ですが、単なる植栽なのか、立ち入り可能なのか、立ち入りできないように思われますが、その緑地の立ち入りについて伺いたい。最後に併せてですね、公民館まつりを建物の外で行うのが通常だと思っておりますが、今のような建物外のスペースが公民館まつりに活用できるのか、現在もかなり手狭の状態ですが、この平面図を見ますと分散してますよね、土地が。固まっているのが、テニスコートと屋外の駐車場、こんな感じて建物前、エントランスにはほとんどなさそうな感じがします。消防の空地も、そこを使うから、多分できなさそうに思えます。公民館まつりについて機能するかどうかと、オープンスペースについてお伺いしたい。

●回答

消防施設の前面の空地のスペースですが、こちらの消防出張所にはですね、はしご車という車両が配置されています。このはしご車につきましては、全長が10.9メートルございます。この前面空地を設けることによって、この大型はしご車両が安全かつ緊急に出動できるものと認識しております。

●回答

2点目の緑地についてですが、この緑地についてはどういう木を植えるかを含めてこれから検討でございます。個人的には、木陰で少し休んだり、そういうスペースにしたいと思っておりますけれども、非常に緑化率というのが厳しい状況で、植える本数まで決まっておりますので、その辺を考え合わせて、これから使い勝手がいいようにやっていきたいと思っております。あと、公民館まつりにつきましては、確かに、外の面積が減ってしまいます。これは、時期もございますが、これから調整になりますけれども、テニスコートを一時的にお借りすることや、例えば、村岡公民館では、前に小学校がございます。そこと連携しまして、その小学校の校庭を活用して色々なイベントをやっております。その辺を含めまして、文教地区ということで、そういった意味では、非常に恵まれた

位置に移転することになりますので、皆さんに十分楽しんでいただけるように考えていきたいと思っています。

○質問

長年にわたる検討、特に3年にもわたる建設検討、31回の、限られた土地に、ここの施設を建てるという大変な作業をご苦労様でした。5月ですか、公開された建設検討委員会から、市議会議長から市長あてに出された住民合意がどこまで進んだのかと、海岸団地の方たちの日影問題がどう解決するのか、この2点に関心を持って傍聴させていただきましたが、8月、9月になって地域の方から東海岸、太平台、辻堂元町、公民館から遠いということと、東海岸、太平台地域、辻堂地域の公民館活動が停滞してしまうのではないかという意見を中心にして、10数人で辻堂公民館問題を考える会を立ち上げまして、1つは公民館活動が12月の市議会の総務常任委員会では、貸出室が8から9室になるので、それに対応しますとおっしゃいましたが、私たちの考えではそれは、到底、今あるサークルに対応できないのではないかと。実際、皆さんの前で説明もできないと思うし、実際、運用も不可能になってくると思っている。それが1点と、それから、当初50台くらい想定されていた施設にふさわしい駐車場が整備されていないのではないかと。もう1つは、この中にありましたけれども、場合によっては売却されたら、特に東海岸、津波災害時の避難場所として、かけがえのない土地が失われてしまう。ということで、この3点を中心に、現辻堂市民センターを存続活用させてもらいたいという要望書を市長あてに10月3日でしたか、提出しました。11月でしたか、市長から、市の側の方針が書かれただけのような回答が来まして、1月17日に改めて再要望書を提出いたしました。皆さま、是非、ご承知おきいただきたいと思っています。今日の説明会に来て感じたことは、この3ページ目に機能集約・複合化の理由と書かれていますが、これの弊害がちゃんと検討されていなかったのではないかな、市の方で機能集約・複合化の理由と書いてあるけれど、この弊害がまったく検討されていないのではないかと。もう1つは、次のページの建設予定地の決定理由の中に、敷地面積が狭隘とあるけれども、今の土地も狭隘だったのではないかと、そのまま経過がつながれている。そこに問題があるように感じました。そしてもう1つは、日影問題については軽減するようになり配慮されているけれども、住民の皆さんたちはなくしてもらいたい気持ち強いわけで、その正面に向かわれていなかったのではないかと。そういう点で先ほど市議会議長の住民合意の形成、非常に難しい問題だと思いますが、市当局は情報を提供して、説明をして、納得してもらうような努力はされているけれど、先ほど、センター長が、ワークショップですか、僕には分からないのですが、大半の意見は反映とおっしゃったけれど、僕の傍聴者以外では市民の意見は説明はされているけれど、まったく反映されていないじゃないかという感じがします。そして、今日の発言が、どこで、どのように検討されるのか、先ほどの説明で若干見えてきたが、はっきり分からない。市当局なのか、建設検討委員会なのか。私たちは、市長の方に要望を2回出しまして、再度交渉等をしたと思っています。辻堂住民皆さん全体で問題を考えていかないといけないと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

●回答

ありがとうございます。概ねご意見としていただきたいと思いますが、1点だけ、活用のところ

でお話させていただきますと、辻堂市民センター・公民館の使用率でいうと、全体で35.8パーセントに留まっております。どう皆さんにご利用いただくかというところの協議をしているところでございます。その一方で、ここのホールにつきましては、使用率が66.3パーセントで、月に1回の抽選会のおきにも、なかなかここが取れないというお話も伺っております。今回は、このホールが、いわゆるホールの利用と、体育活動の利用の両方が使われているわけですが、今度、ホール、体育室に分かれますので、そういった意味では活用の場が増えます。逆に、ほかの部屋につきましては、どう活用していただくか、どう利用していただくか、どう利用率をあげていくかというところを考えていきたいと思っております。そのほかにつきましては、申し訳ございません。ご意見として承らせていただきます。

○質問

初めてまいって、こういったお話が進んでいるということで、大変よく分かったわけで、説明資料をつくられるのも大変だったと思いますが、敢えて言うならば、こういった個別の色々な要望が出る場面において、聞く私が行政側がどういうふう判断されたのか、例えば、その機能の集約・複合化というふうなことで、その中に盛り込まれたことというのは基本にある機能がほぼすべて盛り込まれている状況であると思っております。どこの市町村でも同じように、削り込むことは大変なわけですが、その検討をしたのかというよりも、盛り込まれた機能の必要性に関してきちんと検討委員会の方も、行政の方も認識されて、それを盛り込まれたのかをはっきりしないと、複合化によって、PDCAマネジメントによって、先ほどの方も申されましたけれども、今後、50年、60年にわたって費用が発生していくわけです。それを回避するというか、改善するためになされるものなわけですから、その費用的な検討と合わせて、機能的な検討をきちんとなされ、それが議会の方にも説明されて、議員の先生たちも納得された上での計画なのか、というところを考えていただきたいと思っております。

●回答

ご意見ありがとうございます。必要性につきましても、確かに資料の中では、うまいこと説明できていませんけれども、決して必要性を考えてこなかったということではありません。また、改めてそういう説明のときには、その辺に観点を置いたご説明をさせていただきたいと思っております。お時間過ぎておりますが、あと何名くらいご質問がありますか。あと4名様ですね。お時間過ぎておりますが、延長させていただいてよろしいでしょうか。ご都合のある方は、ご退席いただいても構いません。また、主なものについては、この後のお知らせ等で地区回覧をさせていただきます。あと4名様で。

○質問

先ほど、質問した中で、皆さんのご意見と、センター長がおっしゃっていただいたのですが、これから詳細設計に入るわけですね。もう、詳細設計は、終わりですか。

●回答

これからです。

○質問

詳細設計に入るに当たって、例えば、先ほど交流広場が91平米、図書室が134平米という説明があったのですが、このあたりの今後の詳細設計の中で変更をしたりとか、面積の変更とか、そういうことが可能なのか。あと皆さまのご意見というのを、前回やったようなワークショップ形式ですね、本当に細かい皆さんの市民が使いやすいような声をワークショップ形式で、センター長この前やられた後に、またおやりいただけるというような話で終わっていますが、今後そのような展開をお考えなのかとか、どのような形で皆さまのご意見を拾っていただけるのか、その辺りをお聞かせください。

●回答

まず、1点目の面積等につきましては、これまでの基本設計の中で固まっておりますので、ここを大きく変更することは考えておりません。また、その辺は実施設計の中では、先ほどこちらの方で説明させていただきましたが、基本的には市と設計業者さんの間で、今まで決まった事項の詳細を詰めていくことがメインになってきます。あと、木をどうするかとか、そういうことについてはご意見を伺う機会、又はアンケート等を実施したいと思っております。もう1つは、施設運用の方ですね、先ほどの交流スペースであるとか、その辺の使い勝手についてはワークショップがすべてとは思っておりませんが、色々な手法を用いまして皆さまのご意見を伺い、それを実現していきたいと思っております。

○質問

そういう場を、何度か開くのですか。

●回答

そうですね。こちらの施設運用、また、先ほどお話をさせていただいた地域全体を考えてのまちづくり、この辺についてはワークショップ等を開催していきたいと考えております。

○質問

だいたいどれくらいの時間で。

●回答

まだ、計画しておりませんので、この場でお答えすることはできませんけれども、適切な時期にやっていきたいと思っております。まちづくりの方は、すぐにできるものではございませんので、何回も、何回もこれから繰り返していきたいと思っております。

○質問

アスベストについてご説明いただきましたが、もう少し質問させていただきます。まず、コンクリートのサンプリングはされたのでしょうか。リシンの使用が考えられるので、サンプリングがきちんとされていたか心配です。それから、きちんと養生した上で手外していただければと思います。飛散のおそれがありますのでこちらが了承した上で作業していただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

●回答

アスベストの調査状況ですが、2つの業者さんに調査をお願いしまして、建物全体のアスベスト、外壁の仕上げ、あと、各部屋の内装の仕上げについてのすべてについてスクリーニングを行いました。

て、アスベストの含有のおそれがあるものについてはサンプリングを行い調査をした結果によるものです。隔壁版の取り外しのときは、湿潤、水に濡らしながら外していくという養生をさせていただくことになっております。

○質問

お答えいただいたことに対して2点ほど質問をさせていただきます。サンプリングの結果は、拝見することは可能でしょうか。あと、あくまでもこちらに対しましては湿潤なので、シート等の養生はされないのでしょうか。

●回答

アスベストの調査報告書がございますので、そちらをご確認いただくことは可能です。アスベストの撤去の際は湿潤のみで、通常レベル3のアスベストですと、一番飛散性の低いものですので、隔離の養生とか、そういうものの必要性はございません。

○質問

センター長さんの詳しい説明で、かなり整理できたと思います。これまでの特に大きな課題、もう1回、出していただけますか。テニスコート、消防出張所、建物全体、日影問題ということで、私もずっとこの3つの問題が、市民の方とか、ずっと聞いていまして解決されていないんじゃないかという形で、このまま建設に入った場合に、何か、もやもやとしたものが、胸にどす黒いものが残ってしまうような、鬼のようなものが出て来るのではないかなと思っています。それで、今、まだずっと思っていることは、消防署の出張所をなぜ現市民センターの場所にもってこないのか、検証はされたと思いますが、これは解決すれば、ここに来れば、もっとあの場所に合った広い市民センターができて、部屋の問題ですね、談話室は、今、4つありますが、2つしかできません。そういう問題を解決したのではないかと、駐車場も当初50台で、この場所で聞きました。それが、15台と車椅子（障がい者用）1台で16台になってしまっています。こういう問題も、ここに消防署をもってくれば、もう解決していたと思います。もう1つテニスコートですが、今、高浜中学校、小運動場の整備をやっています。あそこ何度も通るたびにっていますが、あの小運動場にテニスコートをつくれれば今の計画のテニスコートはいらないのではないかと。十分スペースは、あると思います。今からでも、テニスコートをあちらへ移せば、ちょっと設計を変えるだけで、一番下の建物、日影問題ですね、これ冬2時間ほど、1階、2階の部屋ですね、日が差さない、朝ね、という状態ですよね。まだ、ずっと住んでおられる方は納得できないと思いますね。前の建物を、毎日見るたびに悔しい思いをして、生きていかなければいけない、そういう大きな3つの問題、テニスコート、消防、日影問題、これ解決していないと思います。このまま、淡々といくと、ますます胸が痛む思いがします。消防署をこっちにもってくるか、テニスコートを高浜中学校、今、つくっている小運動場にもってくるか、をすれば日影問題、あるいは部屋の問題、全部解決すると思います。できると思います。これからね、設計、本当の設計をするのだから。是非、今、回答していただかなくとも結構ですので、検討していただきたいと思います。

●回答

ありがとうございます。ご意見として伺っておきます。

○質問

1階、2階、3階のすべてに関わる問題だと思ってお尋ねしますが、トイレの問題なのです。今の市民センターが、建った段階では40年ということですから、私たちサークルも、暗くて、狭いですよね。これ、私、男性の方から伺ったのですが、いかにも場所を出すとそちらの方に影響があり、失礼かと思いますが、遊行寺の交流館のあそこのトイレが新しいのですが、いかにも狭くて、使いにくい。是非、こちらの市民センター移転に当たっては、そういう意見を言いたいし、行けないからしゃべって欲しいと言われました。詳細設計は、これからだということで、考えることをお願いできれば、お願いしたいと思いますけれど、やっぱり、トイレのスペースは大事だと思います。また、ウォッシュابلが考えられるのか、そうしますと日々の運営にお金がかかるのかなと思ったりしますが、トイレが使いやすい、いいということは新しい市民センターの売りになると大きですが、皆さん、あそこのトイレは使いやすいよというのは市民のためには大事なことかなと思いますので、是非、トイレのスペースのこととか、ウォッシュابلとか、そういうことをこれから考えていただければ、もう考えられているのかもしれませんが、そうしていただければ有難いと思います。

●回答

ありがとうございます。トイレは、大変、設備の中でも重要な部分でございます。スペースの問題は、全体的な物理的なもので、狭くなってしまう可能性はございますが、今、ご意見をいただいた洗浄機能付き便座であるとか、その辺を検討していきたいと考えております。あと、もう1つ、多目的トイレは、すべての階につける予定でございます。そちらは、スペース的にかなり広がりますから、そちらを、皆さんどなたも使えることとなりますので、ご使用いただきたいと思っております。

一応、4名様終わりましたが、最後にもう一方だけお願いします。

○質問

最初から、基本構想のときから、メイン通りにつくって欲しいという検討委員会の方たちが、委員の方たちで決めましたけれども、事務室は日が当たらなくてもいいというのは、そういうふうにお聞きしましたけれども、風も隙間から入ってくる。逆に、市の方はそうおっしゃっているし、皆さんは最初から日陰でもいいという考えで、これを見ていたのでしょうか。私たちは、メイン通りよりも中の施設だから、やはり、温熱器とか、冷房とか、経費も考えてやってらっしゃったのか、そういうことも聞きたいです。

●回答

ありがとうございました。決して日が当たらない方を望んだわけではございませんし、そこに、当初はスペースがなかったのですが、バスを入れるスペースも欲しいということで、ここにそういうスペースを設けることによりまして、直接日が当たらなくても、光は入るということでございます。事務室については、逆に直射日光というのは、今もそうなんですけど、逆に邪魔になってしまうことの方が多いので、これだけ広くスペースがあって光が入れば十分と思っておりますので、よろしく申し上げます。ご心配いただきましてありがとうございます。

○質問

では、交流スペースの日の当たる方の、冬は入りませんが、交流スペースを南の方にもってきていただきたいです。皆さん、そこでお茶を飲めるような、日当たりのいい方にもってきて欲しい。

●回答

ただ今のご意見は、場所については、決定をしていることとなりますので、もしよろしければ、ご意見カードの方にご記入いただきたいと思っております。また、交流スペースは、東側にございまして、直射日光が午前中しか入らないかもしれませんが、かなりいい場所にはあると思っております。そこで、すべてを南側となると、必ず、どこかを南にしますと北になってしまうところが出てきてしまいます。その辺は、全体の中で考えさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○質問

1つ提案だけですが、藤沢市の財政のことを考えての提案になります。これから五百何十億と足りなくなる現状があるかと思いますが、この中で、今回の施設整備に関して39億、最大で39億というふうにお聞きしております。それをどうしても急がざるを得ないのか、それに対して市民に負担がかからないのか。そういった説明を、これまで全然なされてないのではないかと思います。そういったことを踏まえて、私からの提案ですが、今の市民センターの耐震構造、耐震上は全然問題ありません。大分、すぐに建替えなければいけないというまで、百何十何位ですかね、藤沢市の中では、それだけ頑丈な建物を壊してまで、新しい建物を、今、急いで建てる必要があるのか。であれば、例えば、消防署だけを、渋滞が激しいからということもありましょうし、消防署だけ移転して、ここの市民センターはトイレを改修して、エレベーターをつければものすごくすばらしい建物になると思います。それを数億かけて立派なものにして、多少延命してしばらく経ってから、もう一度向こうの方に、西海岸の方に移転整備を検討するのも藤沢市全体の財政を考えた上では必要ではないかと思えます。これに対して、どのように思われるか、センター長からお伺いできますでしょうか。

●回答

個人的な考えを含めてになりますが、確かに13地区のうちで、辻堂市民センターは古い建物になります。これから人口が減少してしまうと、やはりどういうことになっていくのか、今は13地区でございしますが、まったく検討が進んでいるわけではございませんが、13地区も必要なのかどうか、そういったところを考えると、施設としては、今、人口が多いうちに建替えをしていかなければ、これから先の建替えというのは非常に困難になってしまうということがございます。また、ここを残したとしましたら、将来人口が減ってきたら、例えば、明治市民センターと統合であるとか、そういったことも考えなくてはいけない時期がくるかもしれません。そういったことを考えると、タイミング的にも、今がベストではないかと、先ほど耐震のことをご心配いただきましたけれども、耐震上は確かに当時の耐震で、今も大丈夫だと結論をいただいておりますが、そのほかの、先ほど説明させていただきましたが、空調だけでもかなりの費用がかかります。また、ほかの部分でも維持費が結構、今、数字を持っておりませんが、かかっておりますので、もしここで建替え、

市議会の方でもご議論いただいて決定でございますので、ここで是非ともやらせていただきたいというのが考えでございます。

また、もし、ご意見がございましたら、ご意見カードの方でお願いしたいと思います。予定の時間を30分ほど過ぎておりますけれども、この辺で今日の説明会を終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりありがとうございました。

〈終了〉